



キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニーが小松製作所<6301>株式の大量保有報告書を提出



東証1部の小松製作所<6301>について、キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニーが6月7日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「顧客である日本国外の投資信託のための純投資。」によるもの。

報告書によると、キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニーの小松製作所株式保有比率は、5.00%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2019年5月31日。